

# 小沢一郎を強制起訴に追い込んだ

## 検察審査会と最高裁の

### 第2回

# 問

## 森裕子裁判の被告が主張する 「民主代表選30分前の起訴議決は “架空議決”だった」

### 森裕子裁判の根底にあるもの

元旭化成役員の志岐氏がインターネット上に開設しているブログ（一市民が斬る!!）は、小沢事件の真相を追求することが唯一無二のテーマとなっている。

小沢事件とは、民主党幹事長（当時）だった小沢一郎議員の政治資金管理団体「陸山会」が政治資金収支報告書に虚偽記載をしたとして同議員が強制起訴され、結局のところ無罪判決を言い渡された誰かが知るあの事件のことだ。そして前号では、ブログの一部内容が名誉棄損に当たるとして、森前参院議員が志岐氏を相手取って500万円の損害賠償請求におよんだことを報じた。現在も東京地裁で係争中だ。

一方、本稿では志岐氏が一貫して主張している「小沢議員を強制起訴すべく2度にわたって起訴議決をした東京第

5検察審査会の検察審査員はそもそも存在していなかった」起訴議決自体が「架空議決」だった」とする、その根拠を徹底検証していくこととしたい。

というのも志岐氏がそのような見解を示しているのに対し、森前議員は東京第5検察審査会が開かれたことを前提に「検審の起訴議決は検察の捏造報告書によって誘導されたもの」と公言。両者間の争いの根っこにはこうした決定的な主張の食い違いがあるからだ。

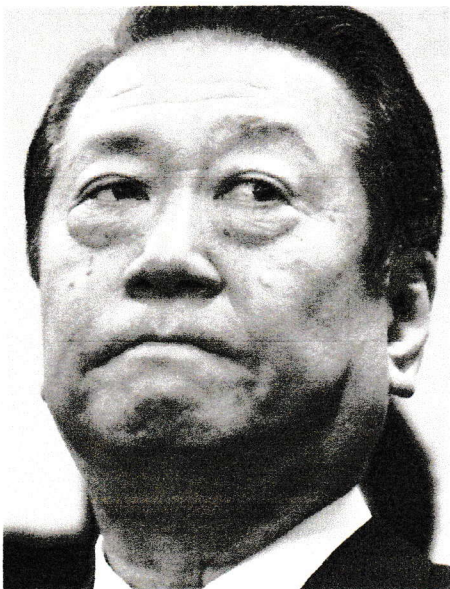
それを背景に志岐氏は森前議員について「肝腎の最高裁への追及がなくなつたのだ」（森氏にしてみれ

ば、最高裁追及を止めて、議決は検察の捏造報告書のせいにしてでも、早く小沢氏の無罪判決が欲しかったのではないか）などとブログに記述。

これを受けて森前議員はブログの内容が名誉棄損に当たるとして、同氏を相手取って損害賠償請求を起こしたという流れだ。

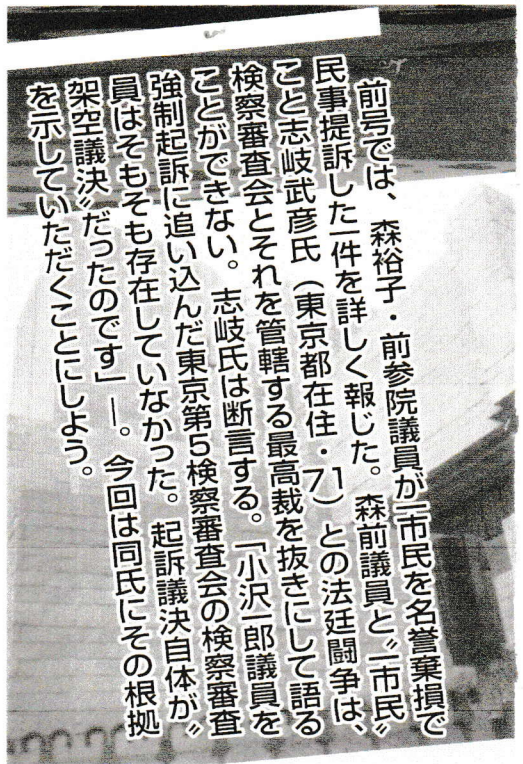
裁判の成り行きはひとまずおくとして、志岐氏が「東京第5検察審査会は実際には開かれていなかったのではないかと考えるようになったきっかけが、前号でも紹介した検察審査会事務局発表の不可解な審査員の平均年齢だった。

検察審査会の審査員は有



▲東京第5検察審査会の2度にわたる起訴議決によって強制起訴されたものの、無罪となった小沢一郎議員





前号では、森裕子・前参院議員が「市民を名誉棄損で民事提訴した一件を詳しく報じた。森前議員と「市民」と志岐武彦氏（東京都在住・71）との法廷闘争は、検察審査会とそれを管轄する最高裁を抜きにして語る事ができない。志岐氏は断言する。「小沢一郎議員を強制起訴に追い込んだ東京第5検察審査会の検察審査員はそもそも存在していなかった。起訴議決自体が架空議決だったのです」。今回は同氏にその根拠を示していただくことにしよう。

## 1カ月半も早まった議決日

権者から無作為に選ばれることになっているが、この誰が審査員に選任されたかはいつまで秘密だ。したがって検察審査会事務局は東京第5検察審査会が2回目の起訴議決をした際の審査員の平均年齢が30・9歳だったことのみを発表。

その時点で志岐氏は「不自然に若すぎる」と感じたとい

2010年10月4日、東京第5検察審査会事務局は政治資金規正法違反事件における小沢一郎議員の不起訴処分を当否に関し、起訴議決とした

うが、その後、同事務局はこの平均年齢が間違っていたとして2度にわたって訂正。

最終的に発表された平均年齢は34・55歳だったが、これは違うメンバーで行われた1回目の起訴議決のときの審査員の平均年齢と小数点第2位までまったく一緒だったのだ。確かに不可解といわざるを得ない。

ことを発表した。起訴議決されたのは9月14日のことで、この日は同議員も出馬する民主党代表選の投票日だった。しかも検審が起訴議決した

の投票が始まる約30分前であり、まるで狙いを定めたかのようなタイミングだった。検審による起訴議決は同年4月に次いで2回目で、これにより同議員は強制起訴されることとなった。

一方、志岐氏は検審が起訴議決する6日前の9月8日、主要新聞6紙が一斉に報じた内容に注目している。各紙の記事を要約すると、〈東京第5検察審査会の審査補助員が決定。これから審査が本格化し、10月末に議決される公算が大きい〉といった内容だ。

志岐氏が疑問を呈する。「主要6紙が同日付で一斉に報じていることから、情報の出どころは最高裁事務総局や検審事務局などの検審関係者とみられます。しかし記事では10月末に議決の見通しと書かれていますが、実際にはこの報道からわずか6日後に議決されました。

したがって情報源は、新聞記者に対してあり得ないような話、端的にいえばウソを吹き込んでいたことになりました」

そこで同氏は会計検査院に対して情報公開請求により「審査員日当旅費請求書」を取り寄せ、検審事務局が審査会議を開いたとする日付を確かめた。すると9月上旬の審査会開催日は6日と14日だったことが判明。

主要6紙は〈これから審査が本格化する〉としていたにもかかわらず、その後審査を重ねることなく、記事掲載の6日後に開かれた審査会でいきなり起訴議決したというわけだ。

こうした事実を踏まえて同氏が推測する。

「新聞記者にウソの情報を流した検審関係者は、その時点では6日後の9月14日に議決することを想定していなかったのではないだろうか。なぜなら9月14日に議決ができるほど審査が進んでいたのな

**FUGA HYBRID**

ハイブリッドを手に入れて、最高の日産を超えていく。

**フーガ ハイブリッド**

エンジン進化型エコカー  
PURE DRIVE  
ハイブリッド

フーガ ハイブリッド (VQ35HR+HM34 2WD 7M-AT)

車両本体価格 **5,825,400**円 (消費税込)  
(消費税抜き車両本体価格 5,548,000円)

免税

Photo:FUGA HYBRID

アイドリングをなくそう チャレンジ

新潟日産モーター株式会社

新潟日産モーター株式会社は  
チャレンジ25キャンペーンに参加しています。

**25**

新潟日産モーター

お客様相談室 **0120-23-4723**

www.niigata-nissan-motor.co.jp/

●価格には保険料、税金(消費税を除く)、登録等に伴う費用は含まれておりません。  
●特別塗装色代は別途申し受けます。 ●リサイクル料金が別途必要となります。



ら、これから審査が本格化する」とは言わないでしょうから。

見方を変えれば、東京第5検察審査会は当初、10月末の議決を予定していたにもかかわらず、何らかの事情によりそれを急ぎよ1カ月半も早めることができたのです。なぜそれが可能かといえば、検審自体に実体がなく、起訴議決が「架空議決」だったからです。

## 検察官の出張記録がない

検察審査会法第41条の6第2項には以下のような定めがある。

〔検察審査会は、起訴議決をするときは、あらかじめ、検察官に対し、検察審査会議に出席して意見を述べる機会を与えなければならない。〕

検察審査会はそのも検察官が不起訴とした事件に関し、その可否を審査する目的

さらに同氏は民主党代表選の投票が行われるわずか30分前に起訴議決されたことに

選に勝つて総理になる可能性があつたため、何が何でもそれ以前に起訴議決したことにしなければならなかつたのでしよう」と語り、実体なき検審による「架空議決」だったからこそ、議決日をいとも簡単に1カ月半も早められたのだと指摘する。

起訴議決はできないということですが。そしてこのことは、審査開始前に審査員たちにも十分説明することになっていきます。

そこで同氏は東京第5検察審査会が起訴議決する以前に、検察官が同審査会議に出席したか否かを確認することにした。

それを確認する具体的な方法について同氏が説明する。

「検審の審査員に対する説明を担当したとされるのは齋藤隆博検察官（東京特捜副部長＝当時）です。このため私は同様に小沢事件について調べている「市民オンブズマンいばらき」の事務局長を務める石川克子氏の協力を得て、東京地検の出張管理簿を閲覧することにしました。

そして結論を申し上げると、東京第5検察審査会が起訴議決する以前に齋藤検察官が検審のある東京地裁に向いたことを裏付ける出張記録

誰もが安心してすごせる毎日を



**SHINANO**  
しなの薬局グループ

中央店・村上店・坂町店・桜木店・市民薬局  
 ・にいかた薬局・白根店・しもまち薬局・木戸店・東青山店  
 ・小針店・新発田店・豊栄店・新津店・西小針店  
 ・あかの店・吉田店・市民前店・寺尾東店・和納店  
 ・関山店・本町店・石山店・中野山店

**しなの薬局グループ**  
<http://www.shinano-pharmacy.com/>

は存在しませんでした」

出張記録と聞くと、県境を越えるような「遠方の出張」を想像する読者も多いと思うが、役人の世界ではそうではない。

志岐氏が続ける。

「東京地検の情報公開担当者によると、検察官が他所に向いた際には近距離でも出張記録をすべて出張管理簿に記載しなければならないとい

ます。事実、出張管理簿には交通費が発生しないような近場でも出張記録を作成しなければならぬ旨が記されています」

ます。

ただし検察官が裁判業務で東京地裁を訪れた場合だけは記載しなくてもよいとのことですが、同じ東京地裁に向くにも検察官が検察審査会に説明に訪れる場合は裁判業務とはいえませんが、出張記録を作成しなければならないわけでは

しかし開示された253枚に上る検察官の出張管理簿をいくら丹念に調べても、齋藤検察官が起訴議決前に検審に向いた出張記録はありませんでした」



## 森裕子前議員も国会で追及

検察の出張管理簿に齋藤検  
察官が出向いたことを  
示す出張記録が存在しない事  
実は、いったい何を意味する  
のか？

志岐氏は以下のように読み  
解く。

「検察関係者が新聞記者に水  
面下で情報を流したように当  
初、小沢事件の起訴議決は10  
月末を予定していました。し  
かしこれを急ぎよ9月14日に  
前倒しして、架空議決した  
がために、検察官説明をした  
とするアリバイを作りそびれ  
たのだと私は考えています。」

それを裏付ける証拠もあり  
ます。森裕子前議員のブレ  
ンだった民間人のX氏が私に  
以下のような話をしてくれた  
のです。

9月28日、東京地検庁舎の  
1階で、齋藤検察官に会っ  
た。そのとき複数の民間人も  
居合わせた。齋藤検察官は  
『これから検審に小沢さんの  
不起訴理由の説明に行く』と  
話した。

また検審から帰ってきた齋  
藤検察官が周囲に『検察審  
査員からは何の質問もなかつ  
た』と不審そうに語ったとい  
う話も聞いた。

9月28日とい  
えば、起訴議決が  
なされた後だが、

齋藤検察官はそ  
れを知らされず  
に説明に行ったの  
ではないか。だか  
ら私たちにも躊

躇なく話したのだと思う。彼  
は間違いなく起訴議決前には  
説明に行っていない。

X氏はインテリジェンス  
（諜報活動を中心に展開する  
人）で、防衛庁、検察庁、政  
治家、システム開発業界など  
と深く関わり合いを持つ人物  
だ。マスコミ関係者の間でも  
ネタ元（情報源）として重宝  
がられており、志岐氏自身も  
さる週刊誌記者からX氏を紹  
介されたという。

X氏は志岐氏にしたのと同  
じ話を森議員（当時）にもし  
ていることが同議員の国会発  
言から窺える。

2012年7月31日の法務  
委員会で森議員は最高裁事務  
総局の幹部を向こうに回し、  
以下のように発言している。

「9月14日の起訴議決の前に、  
齋藤隆博・特捜部副部長（当  
時）が行って説明をしたとい  
うことになっているわけです  
けれども、齋藤副部長ご自身  
が当時捜査に協力していた民

間人に対して、東京第5検  
察審査会の起訴議決の前に行  
う説明に出掛ける、出頭す  
る直前に民間人に対して、こ  
れから東京第5検察審査会に  
説明に行ってくる」というふ  
うに言ったということをお  
その民間人から直接伺ってお  
ります。そして、その場には

複数の民間人がいたというこ  
とも聞いております」（森裕子議員の国会発言より）  
その上で森議員は志岐氏と  
同様に、本来は齋藤検察官の  
出張記録を作成しなければな  
らないにもかかわらず、それ  
がないことに強く疑問を呈し  
たのだった。

## 検察官の不可解な人事異動

先に紹介した法務委員会で  
の森議員の発言の中に、「齋  
藤副部長ご自身が当時捜査  
協力していた民間人に対して  
：」とのくだりがあるが、こ  
の民間人とは、すでに述べて  
いるように同議員と志岐氏と  
の共通の知人であるX氏にほ  
かならない。

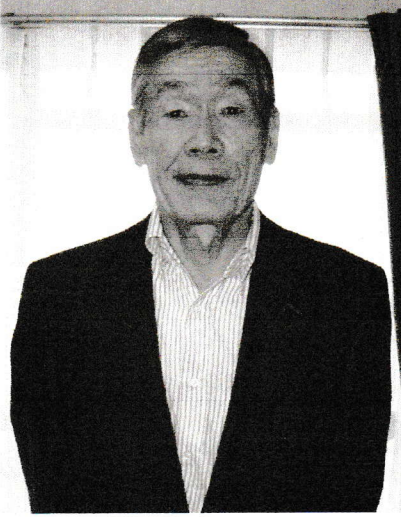
X氏は齋藤検察官に対し  
て、いかなる捜査協力をして  
いたのか？

志岐氏が説明する。  
「特許庁が進めていた『新特  
許システム』の設計落札をめ

ぐって、二階俊博元経産相の  
汚職疑惑が浮上。齋藤検察官  
は現場の指揮官としてこの捜  
査に当たっていたのですが、  
その際の重要な情報源が政  
界・官界に太いパイプを持つ  
X氏だったので。  
当のX氏は私にこんな話を  
してくれました。

「特許庁汚職事件の捜査チー  
ムの検事たちは遅い盆休みに  
取った後、9月初旬に集結し  
て臨戦態勢に入った。そして  
9月17日、東京地検特捜部は  
二階俊博議員の支援者やその

▶「東京第5検察審査会の検察審査員は存在  
していなかった。議決は、架空議決」だ  
と主張する志岐武彦氏





関連先などを強制捜査。斎藤検察官はこの事件捜査の現場指揮官だった。

新聞では斎藤検察官は9月上旬に検審に説明に行ったとあるが、強制捜査で押収した証拠品の読み込みなどが落ちていた9月下旬、やっと時間が取れるようになり、検審の求めに応じた。それが9月28日に検審に出向いた裏の事情である。

又氏の証言が真実だとすれば、斎藤検察官が検審に出向いた9月28日より2週間も前にすでに起訴議決されていた

わけだから、同検察官はその事実を知らされずに説明に出向いたということなのか？

真相を探るべく国会議員の間からは斎藤検察官の証人喚問を求める声が上がったとされるが、その直後に同検察官は東京地検公判部に人事異動させられたのだった。

そして同検察官は小沢議員の強制起訴に伴う検察官役の指定弁護士の補佐役となったことから、仮に国会から証人喚問を要請されたとしても、公判中の担当検事という理由でこれを拒否できる立場と

なった。

こうした人事異動が極めて異例だったのはいうまでもなく、事実、ほとぼりが冷めた時点で、斎藤検察官は再び特捜副部長のポストに戻ったという。

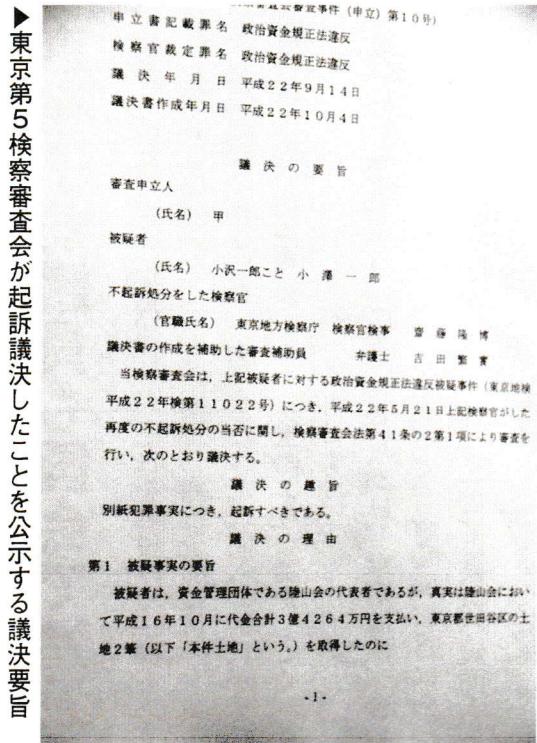
志岐氏が断言する。

「検察審査員の不可解な平均年齢から始まり、前号で述べた審査員を恣意的に選ぶことのできる、くじ引きソフトの存在、さらには検審関係者がマスコミにウソの情報を流した事実、そして斎藤検察官が起訴議決前に検審に説明に行った出張記録が存在していないことなどを総合的に勘案すると、小沢事件を審査したとされる東京第5検察審査会

は実際には開かれていなかった、起訴議決は、架空議決だと結論付けるほか説明のしようがないのです」

そう言う志岐氏はそれを裏付けるさらなる証拠を記者に示すのだった。

(※以下、次号に続く)



**海鮮市場**

17:00以降  
**30食限定**

**ザ・特選 豪快ちらしセット**

小鉢・カニ汁付

期間限定 特別価格 **1,500円** (税込)

☎025-241-3070

営業時間 昼/11:30~15:00(LO14:30)  
夜/17:00~22:30(LO21:30)  
土・日・祝日(通し営業)11:30~22:30  
駐車場 50台(共同駐車場)

# 豪快海鮮祭

5月31日まで

**越後茶屋**

17:00以降  
**30食限定**

**豪快特盛り 海鮮丼** 若竹焼付

期間限定 特別価格 **2,000円** (税込)

17:00以降  
**30食限定** 若竹焼 お新香付

期間限定 特別価格 **1,500円** (税込)

**海と山の幸の豪快天井**

総本店 ☎025-285-9911  
駅南店 ☎025-240-8668  
松崎店 ☎025-279-4039

営業時間 昼/11:30~15:00(LO14:30)  
夜/17:00~22:30(LO21:30)  
土・日・祝日(通し営業) 11:30~22:30(LO21:30)